

ふれあい相談 日程

心配ごと相談

時間：午後1時～3時

11月

8日(火)

川辺本所「相談室」
22-5424

22日(火)

美山支所「相談室」
56-0395

12月

6日(火)

川辺本所「相談室」
22-5424

13日(火)

人権・登記・心配ごと相談
※ 法務局来所
中津支所「相談室」54-1007

20日(火)

美山支所「相談室」
56-0395

どんな些細なことでも
一人で悩まないで！

弁護士相談

時間：午後1時～4時

11月15日(火)

中津支所「相談室」 54-1007
弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。

調停相談

時間：午後1時～4時

12月20日(火)

中津支所「相談室」 54-1007
調停委員による調停相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。



ふれあい にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、多くの方からゴーヤ、ナス、オクラ、ピーマン、さつまいも、ひょうたんかぼちゃをいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持って来て頂ければ幸いです。

【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29

日高川町役場中津支所 3 階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-56-0395

FAX 0738-56-7005

今月の喫茶サロン

そうがわ茶屋

11月10日(木)
寒川「さかゑや旅館」

ふたば

11月15日(火)
和佐「和佐児童館」

はな広場

11月15日(火)
三佐「旧たちばな
保育所」

あぜみち

11月20日(日)
坂野川「望月荘」



メニュー

・コーヒー
・ぜんざい
・うどん等

善意の預託

9月1日から30日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)

ありがとうございます。
皆様から寄せられた善意の
ご寄付は、地域福祉活動の財
源として有効に活用させて
いただいています。

龍田 タグエ 様 (川原河)

○満中陰志

山本 ミサ子 様 (蛇尾)

○香典返し

岩津 満壽子 様 (入野)

藤原 千恵 様 (高津尾)

岡本 平 様 (三十木)

太田 拓 様 (西原)

HIDAKAGAWA

町社協だより

第136号

2016年 11月

発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

赤い羽根共同募金 じぶんの町を良くするしくみ。

街頭募金運動にご協力ありがとうございました



10月1日(土)、道成寺山門、Aコープかわべ店、ローソン小熊店、道の駅 SanPin 中津に場所をお借りして、街頭募金を実施しました。

総額76,076円の募金が寄せられました。募金に協力いただきました皆様方に深謝申し上げます。当日は民生児童委員、ボランティア、社協役員合わせて34名の方々にご協力いただきました。

ありがとうございました。 日高川町共同募金委員会 会長 林 保 行



道成寺山門



Aコープかわべ店



道の駅 SanPin 中津



ローソン小熊店

赤い羽根共同募金運動は12月31日(土)まで続きます。引き続き皆様のご協力をよろしくお願い致します。ご協力いただいた募金は、和歌山県共同募金会に納めた後、その一部が配分金として町内の各種団体、ボランティアグループへの助成金、広報誌発行費等として活用させていただきます。



平成28年度 中津・美山地区

福祉バザー開催!

12月3日(土) 午前10時~11時半

場所: 日高川交流センター
(1階大ホール)

本年度も「福祉バザー」を開催させていただくにあたり、皆様方より物品の提供をお願いいたします。各地区の福祉委員さんがご自宅まで物品をいただきにあらりますので、ご提供下さいますようお願い申し上げます。

物品締め切りは11月30日(水)までとさせていただきます。

日用品

石鹸、洗剤、シャンプー、
タオルなど
(セットでもバラでも)

食料品

砂糖、調味料、コーヒー、
紅茶など(賞味期限内の
物)、野菜

贈答品

シーツ、毛布など
バザーに適した品物

金物類

鍋、やかん、食器、
その他

その他

手芸品、衣類(未着用
の物)、花木など

★ 収益金は、地域社会福祉等に活用させていただきます ★
バザーへの皆様のご来場、心よりお待ちしております。

【主催】 日高川町社会福祉協議会
【お問合せ】 社協中津支所 54-1007
社協美山支所 56-0395



＜昨年度の様子＞

かわいい ゆうびんやさん「えてがみ」とどけたよ♪



10月4日(火)に、なかつ保育所の年長児の皆さんが絵手紙を書いて、船津・高津尾地区の一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんのお宅に配達に行きました。かわいい郵便屋さんの訪問を皆さん心待ちにして下さっており、「待ってたよ。」と満面の笑みで喜んでくださいました。子どもたちの一生懸命に考えた質問に丁寧に回答され、また「おばあちゃんは、いくつだと思う?」という逆質問に子どもたちが答えるという場面もありました。交流を通して、子どもたちの笑顔と楽しかったという感想がとても印象的でした。

福祉サービス利用援助事業について

◎このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ・✓ 日常的金の管理に不安がある…
✓ 福祉サービス利用料の支払いが出来ない…
→ 預金の払戻しや年金等の受領の手続き、福祉サービス利用料や公共料金などの支払いをお手伝いします。
- ・✓ 福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいか分からない…
→ 情報を提供し、利用するためのお手伝いをします。

◎このような方が利用できます。

福祉サービスの利用など、ご自分の判断で行うのが困難な方。
(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者)

◎利用料が必要です。

相談や計画を作るのは無料ですが、サービスをご利用いただくには、利用料が必要です。
1時間 1,000円 ※ただし、生活保護を受けられている方は無料です。

◇サービス利用の流れ◇

1. 相談(まずは社会福祉協議会にご相談下さい。)
2. 訪問・面接(専門員が訪問して、お話を伺います。)
3. 支援計画作成(ご本人の希望などを確かめて、計画を作成します。)
4. 契約締結(作成した計画で良ければ、社会福祉協議会と契約します。)
5. 援助開始(計画内容に基づき、生活支援員がお手伝いします。)

ご相談・お問合せ等はお近くの社協事務所まで